

南和広域医療企業団
令和 4 年第 2 回定例会

開 催 日

令和 4 年 10 月 28 日

南和広域医療企業団議会 令和4年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○傍聴者.....	1
○説明のため出席した者の職氏名.....	1
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○議事日程.....	2
○開会宣言.....	3
○開議宣告.....	3
○議席の指定について.....	3
○会議録署名議員の指名について.....	3
○会期の決定について.....	3
○認第1号、議第7号、議第8号、報第1号の上程、説明、質疑、委員会付託.....	4
○総務委員会委員長報告.....	5
○認第1号、議第7号、議第8号、報第1号の質疑、討論、採決.....	6
○閉会中の継続審議について.....	7
○閉会宣言.....	8
○議長挨拶.....	8
○企業長挨拶.....	8
○署名議員.....	10

南和広域医療企業団議会 令和4年第2回定例会会議録

令和4年10月28日（金）午後2時00分開会
午後3時34分閉会

出席議員（13名）

1番	秋本 登志嗣	2番	藤富 美恵子
3番	藤本 昌義	4番	北 マユ美
5番	松田 哲子	6番	脇坂 博
7番	銭谷 春樹	8番	別所 誠司
9番	小西 規夫	10番	和田 晃裕
11番	玉岡 紀生	12番	松本 博行
13番	大丸 仁志		

欠席議員（0名）

傍聴者（5名）

説明のため出席した者の職氏名

（南和広域医療企業団）

企業長	杉山 孝	副企業長	園田 正行
副企業長	松本 昌美	事務局次長	大西 和徳
人事課長	米田 悟	財務課主幹	高橋 修一
施設用度課長	辻村 早希子	経営管理課長	中西 哲也
医事課長	和田 光司		

（吉野病院）

事務長 大谷 保

（五條病院）

事務長 佐々岡 正

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 書	岡 真 啓 辻 井 康 雄	書	記	安 満 英 之 成 田 篤
-------------	------------------	---	---	------------------

議事日程（第1号）

- | | | |
|------|-------|---------------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定
諸報告 |
| 日程第3 | 認第 1号 | 令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計決算について |
| 日程第4 | 議第 7号 | 令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第5 | 議第 8号 | 南和広域医療企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 報第 1号 | 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について |

開会 午後 2 時 00 分

◎開会宣言

○杉山企業長

令和 4 年第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、令和 3 年度病院事業会計決算の認定、令和 4 年度病院事業会計補正予算案、職員の育児休業等に関する条例の一部改正案及び資金不足比率に関する報告案件でございます。

どうぞ慎重にご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎開議宣告

○秋本議長

それではこれより、南和広域医療企業団議会、令和 4 年第 2 回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は、13名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立することを宣言いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

○秋本議長

日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 104 条の規定により、3番、藤本昌義議員、6番、脇坂博議員、以上の 2 名を指名いたします。

被指名人にご異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○秋本議長

次に、日程第 3 、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 10月 28 日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

ご異議がないものと認めます。

よって、会期は、本日 10月 28 日限りと決定いたしました。

次に地方自治法第 292 条において、準用する同法第 121 条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますのでご了承願います。

次に、監査委員から令和 2 年度現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

◎認第 1 号、議第 7 号、議第 8 号、報第 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託

次に、本日企業長から議案 4 件が提出されております。

議案送付分の写し、並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、認第 1 号、議第 7 号、議第 8 号、報第 1 号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求める。

○杉山企業長

議長。

○秋本議長

杉山企業長。

○杉山企業長

ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたします。

まず、「認第 1 号」につきましては、令和 3 年度病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。

病院事業収益費用につきましては、病院事業収支が 19 億 2, 081 万 6, 031 円の黒字となり、令和 2 年度の繰越欠損金を差し引きした 9 億 6, 355 万 3, 206 円を繰越利益剰余金として令和 4 年度に繰り越します。

資本的収入・支出につきましては、差引 1 億 3, 443 万 6, 275 円の不足となり、不足額につきましては、損益勘定留保資金で補填することといたします。

次に、「議第 7 号」につきましては、「令和 4 年度病院事業会計補正予算（第 2 号）」

でございまして、医療機器の修理に係る費用のため、予算の補正の議決を求めるものでございます。

次に、「議第8号」、南和広域医療企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、奈良県人事委員会勧告等に基づき、非常勤職員に係る育児休業及び部分休業の取得要件の緩和を行うため、条例改正をお願いするものでございます。

次に、「報第1号」につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条の定めによる資金不足比率についての報告でございます。

なお、令和3年度決算案に基づき算定を行ったところ、資金不足は生じておりません。

以上が、今回提出いたしました議案の概要でございます。何卒、慎重にご審議の上、よろしくご議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○秋本議長

ありがとうございました。ただいま杉山企業長から提案理由の説明を受けました。

お諮りします。

認第1号、議第7号、議第8号、報第1号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

ご異議がないものと認め、さように決します。

総務委員会開会のため、暫時休憩いたしますので、よろしくお願ひいたします。

◎総務委員会委員長報告

○秋本議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、錢谷委員長の報告を求めます。

○錢谷委員長

議長。

○秋本議長

錢谷春樹委員。

○錢谷委員長

それでは、総務委員会委員長報告をさせていただきます。

本日、第2回定例会における会期内委員会を開会し、本会議より付託された議案等について、理事者側から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果について、ご報告申し上げます。

まず、「認第1号令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計決算について」につきましては、企業団の決算認定案件となります。

次に、「議第7号令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）について」は、医療機器の修理に係る費用に要する経費についての補正予算であります。

次に、「議第8号南和広域医療企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、奈良県人事委員会勧告等に基づき、非常勤職員に係る育児休業及び部分休業の取得要件の緩和を行うものです。

これら付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、各議案とも原案どおり可決、認定することに決したことを報告いたします。

次に、「報第1号南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、理事者側から詳細な報告を受けたところであります。

続きまして、理事者側からの報告事項として、「令和4年度診療状況について」、理事者側からの説明を受け、リハビリ体制の強化等による決算への影響について及び職員負担（働き方改革）の状況についてなど、闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、議会閉会中の継続審査事項も、従前同様に議長に申し出ることにいたしましたので、本会議でお諮りいただきますようお願いします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして、効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼を申し上げ、委員長報告といたします。

◎認第1号、議第7号、議第8号、報第1号の質疑、討論、採決

○秋本議長

ありがとうございました。

ただいま錢谷委員長から、付託をいたしました4議案についてご報告がありました。

以上4議案につきましては、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いま
すが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

ご異議がないものと認めます。

認第1号、議第7号、議第8号、報第1号につきましては、総務委員長報告のとおり決
することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

ご異議がないものと認めます。

よって、以上4議案につきましては、委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○秋本議長

次に、閉会中の継続審議についてお諮りします。

総務委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審査の申出がありますが、こ
れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

ご異議がないものと認めます。

よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申出どおり、所管事項について、閉
会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りします。

これで、本定例会を閉会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長

ご異議がないものと認めます。

◎閉会宣言

○秋本議長

これをもちまして、南和広域医療企業団議会令和4年第2回定例会を閉会いたします。

◎議長挨拶

○秋本議長

皆さん、長時間ご苦労さまでございました。

令和4年度第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました定例会では、上程されました議案が全て滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりました。

新型コロナウイルス感染の波も現在は下火となり、外国人の入国制限の見直し、全国旅行支援の開始など、社会は経済活性化の方向に舵を切っております。

今後は新たな変異株の出現や、インフルエンザとの同時流行など、懸念材料も多く、いまだ予断は許せません。

こうした状況の中、医療の最前線で奮闘する企業団3病院に課せられた責務は、さらに重さを増し、企業団に対する住民各位の期待も高まっていくものと思われます。

理事者各位におかれましては、本日の審議過程における議員各位からの意見を踏まえ、住民各位が健康で安心な生活を送れる地域の実現を目指し、引き続きご努力いただきますように心からお願い申し上げます。

最後になりますが。議員各位におかれましては、健康には十分ご留意いただき、南和地域の発展のため、一層ご活躍賜りますようにお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

長時間大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

◎企業長挨拶

○杉山企業長

失礼いたします。令和4年第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきまして、慎重審議の上、原案どおりにご議決賜り、誠にありがとうございます。

本会議並びに総務委員会の審議の過程でいただきましたご意見、ご提言につきましても、これを尊重し、今後の企業団の運営に反映させるよう努めてまいります。

議員各位におかれましては、企業団の事業に対しまして、引き続きご支援をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3時34分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和4年10月28日

議長 秋本登志嗣

署名議員 藤本昌義

署名議員 脇坂博